

事業報告書

(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1)名称 医療法人 ふくしまクリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資額限定法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2)事務所の所在地 長崎県長崎市宝町5番21号朝永ビル1階

(3)設立認可年月日 平成9年8月27日

(4)設立登記年月日 平成9年9月11日

(5)役員

	氏名	備考
理事長	福嶋 成幸	診療所管理者
理事	福嶋 しづ	
理事	福嶋 翔	
理事	大隈 爽	
理事	福嶋 尚美	
監事	舩越 舞	

2 事業の概要

(1)本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	ふくしまクリニック	長崎県長崎市宝町5番21号 朝永ビル1階	一般病床 0床

(2)付帯業務 なし

(3)収益業務 なし

(4)当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年8月21日 令和3年度決算の決定

法人名 医療法人 ふくしまクリニック
所在地 長崎県長崎市宝町5番21号朝永ビル1階

※医療法人整理番号

貸借対照表

(令和5年6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	77,519	I 流動負債	4,468
II 固定資産	13,681	II 固定負債	0
1 有形固定資産	354	負債合計	4,468
2 無形固定資産	13,167	純資産の部	
3 その他の資産	160	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	76,732
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	86,732
	91,200	負債・純資産合計	91,200

法人名 医療法人 ふくしまクリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市宝町5番21号朝永ビル1階

損益計算書

(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	60,966
2 事業費用	70,439
本来業務事業損失	9,473
B 付帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
付帯業務事業利益	0
事業損失	9,473
II 事業外収益	355
III 事業外費用	0
経常利益	-9,118
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	-9,118
法人税等	71
当期純利益	-9,189

(注) 1. 利益がマイナスになる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 ふくしまクリニック
所在地 長崎県長崎市宝町29番9号

財 産 目 録

(令和5年6月30日現在)

1.資産額	91,200千円
2.負債額	4,468千円
3.純資産額	86,732千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	77,519
B 固 定 資 産	13,681
C 資 産 合 計 (A+B)	91,200
D 負 債 合 計	4,468
E 純 資 産 (C-D)	86,732

土地及び建物について、該当する欄の口をぬりつぶすこと。

土 地(口法人所有 ■賃借 口部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物(口法人所有 ■賃借 口部分的に法人所有(部分的に賃借))

上記は財産目録に相違ありません。

医療法人 ふくしまクリニック

理事長 福嶋 成幸



監 事 監 査 報 告 書

医療法人ふくしまクリニック

理事長 福嶋 成幸 殿

私は、医療法人ふくしまクリニックの令和4会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳場等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄付行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認められます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄付行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄付行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和5年8月17日

医療法人ふくしまクリニック
監事 船越 舞